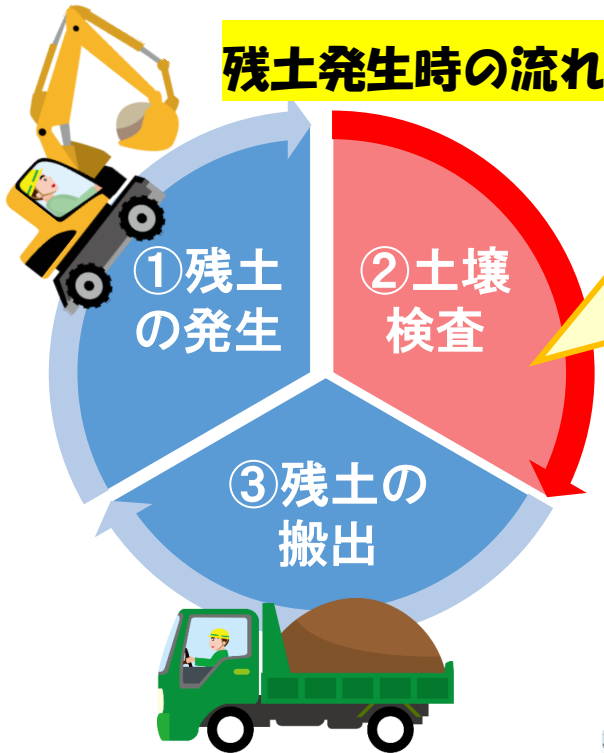


# 残土条例検査のご案内

茨城県では、建設工事等で発生した土砂（残土）による埋立て等（埋立て、盛り土、たい積）を行う場合、茨城県及び各市町村の残土条例により土壌試料の検査を行う必要があります。

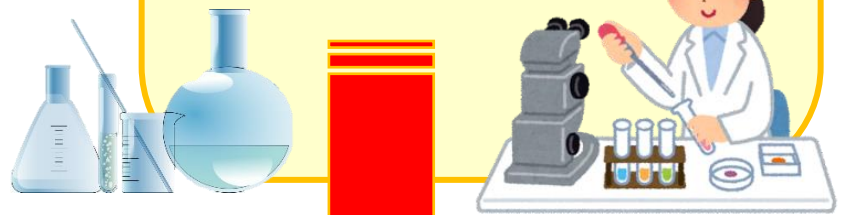
## 残土発生時の流れ



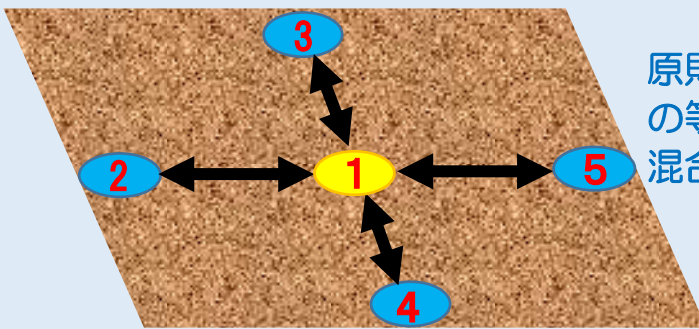
## 「茨城県土砂等による土地の

## 埋立て等の規制に関する条例」

28項目+pH（埋立て等の用に供する土地利用目的が農用地の場合30項目+pH）を検査する事になっています。（尚、各市町村の条例は個別に制定されており、市町村によって検査項目が異なる場合がありますのでご注意ください。）



## 残土採取地点



原則、中心1地点から東西南北に5~10mの等間隔で4地点、計5地点を等量採取し、混合したものを試料とします。

↔ (5~10m)

Q.調査の頻度は？

A. 土砂等の発生場所 3000 平方メートル以内の区域に等分して、一回調査する必要があります。

Q.検査の納期は？

A. 通常、2週間程度で検査結果が出ます。お急ぎの場合はご相談ください。

（検査のご依頼、お問い合わせにつきましては、お手数ですが下記までご連絡下さい。）

一般財団法人 茨城県薬剤師会検査センター

TEL 029-306-9086(代) FAX 029-306-9076 〒310-0852 茨城県水戸市笠原町 978-47

お客様担当: 宮田



# 土 壌 基 準



分 類	検 査 項 目	基 準 値	
溶 出 試 験	カドミウム	0.01mg/L 以下	
	全シアン	検出されないこと (0.1mg/L 未満)	
	有機燐	検出されないこと (0.1mg/L 未満)	
	鉛	0.01mg/L 以下	
	六価クロム	0.05mg/L 以下	
	砒素	0.01mg/L 以下	
	総水銀	0.0005mg/L 以下	
	アルキル水銀	検出されないこと (0.0005mg/L 以下)	
	PCB	検出されないこと (0.0005mg/L 以下)	
	ジクロロメタン	0.02mg/L 以下	
	四塩化炭素	0.002mg/L 以下	
	クロロエチレン	0.002mg/L 以下	
	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L 以下	
	1,1-ジクロロエチレン	0.02mg/L 以下	
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L 以下	
	1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L 以下	
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L 以下	
	トリクロロエチレン	0.03mg/L 以下	
	テトラクロロエチレン	0.01mg/L 以下	
	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L 以下	
	チウラム	0.006mg/L 以下	
	シマジン	0.003mg/L 以下	
	チオベンカルブ	0.02mg/L 以下	
	ベンゼン	0.01mg/L 以下	
	セレン	0.01mg/L 以下	
	ふっ素	0.8mg/L 以下	
	ほう素	1mg/L 以下	
	1,4-ジオキサン	0.05mg/L 以下	
		水素イオン濃度指数 (pH)	4 以上 9 未満
	含有量試験 (農用地田に限る)	砒素	15mg/kg 未満
銅		125mg/kg 未満	

※平成 29 年 4 月 1 日より“クロロエチレン”及び“1,4-ジオキサン”が追加されました。

